**応募書類 - E（エンジニアリング人材用）**

**E-A：履歴票**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 性別 |  | 写　真　貼 |
| 氏　名 |  |
| 生年月日 | (西暦) 　　年 月 日生（満　　才） | 国籍 |  |
| 現住所 | （現住所）　〒（電話）　　　　　　　　　　（携帯電話） |
| （連絡先）　〒（電話） |
| Email | (PCのみ) |  |
| 学　歴(学科･専攻まで記入）行不足の場合備考または別紙（様式自由） | （高校） | (西暦) 年 月　入学(西暦) 年 月　卒業 |
| （大学） | (西暦) 年 月　入学(西暦) 年 月　卒，卒見，中退 |
| （大学・大学院等） | (西暦) 年 月　入学(西暦) 年 月　卒･修，卒･修見，中退 |
| （大学・大学院等） | (西暦) 年 月　入学(西暦) 年 月　卒･修，卒･修見，中退 |
| （大学・大学院等） | (西暦) 年 月　入学(西暦) 年 月　卒･修，卒･修見，中退 |
| 論文名 | （修士論文） （指導教官名：　　　　　　　　　 　） |
| 職　歴その他行不足の場合備考または別紙（様式自由） | 期　　　　　　　間 | 勤　務　先・所　属・職　名 |
| (西暦)　 年 月～ 年 月 |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| ※産総研での勤務歴がある場合は研究ユニット名も記入ください。（例：学振特別研究員（産総研○○研究センター））※現職において任期が定められている場合は、終了任期（予定）を記入ください。 |
| 資格免許 |  | 海外在住･留学等の経験(高校卒業以降) | 国名（　　　　　　　　　）機関名（　　　　　　　　　）期間：(西暦)　　　年　　月～　　　年　　月目的： |
| 趣味娯楽 |  |
| 健康状況 |  |
| 配偶者 | 有　・　無　（扶養義務　有・無）※記載は任意です | 扶養親族(配偶者除く) |  　子　　　　人　　／　　その他　　　　人※記載は任意です |
| 外国語（極力記載のこと） | 英　語 ：　上　 ・ 　中 　・ 　下　　　　TOEIC：　　　点　／　TOEFL：　　　点　／　英検：　　級その他の語学（　　　　　 ）：　上　 ・ 　中 　・ 　下 |
| 備　考 | （研究能力アピール等自由記載）100字以内 |

【応募にあたっての確認事項】

1. 上記履歴票の記載事項は事実と相違はなく、記載内容が事実に相違した場合、または記載すべき事実を記載しなかった場合は、採用を取消されても異存がないことを誓約します。
2. 次の各号のいずれも該当しないことを誓約します。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・現在および過去の勤務先において、懲戒処分を受けたことがある者

・競争的研究費等への申請及び参加資格が制限されていないこと

1. 貴法人が現在および過去の勤務先に対して、以下の各事項について問い合わせ／照会を行うこと、及び、これらに対する回答を受け取ることについて同意します。

・在籍歴の有無

・在籍歴がある場合の勤務実態、退職理由、賞罰の有無、健康状態等

（西暦）　　　年　　月　　日

　（署名）

**E-B：エンジニアリングに係る職務経歴**

|  |  |
| --- | --- |
| **氏名** |  |

**１．経歴要約**

**２．職務経歴詳細**

複数社での就業経験がある場合は、最終学歴以降の全ての職務経歴を組織ごとに記載してください。

**【勤務先組織名（１）】**

**【所属・職種・雇用形態・最終役職】**

**【職務経験・職務内容詳細】**

**【受賞・表彰、工業所有権等】**

**【特記事項（あれば）】**

※社会実装に向けた実績や、使用可能な研究・実験機器など、ご自由に記載ください。

**【勤務先組織名（２）】**

**【所属・職種・雇用形態・最終役職】**

**【職務経験・職務内容詳細】**

**【受賞・表彰、工業所有権等】**

**【特記事項（あれば）】**

※社会実装に向けた実績や、使用可能な研究・実験機器など、ご自由に記載ください。

**【勤務先組織名（３）】**

**【所属・職種・雇用形態・最終役職】**

**【職務経験・職務内容詳細】**

**【受賞・表彰、工業所有権等】**

**【特記事項（あれば）】**

※社会実装に向けた実績や、使用可能な研究・実験機器など、ご自由に記載ください。

**３．研究・開発関係業績**

**（１）主な研究業績（誌上発表、口頭発表など）**

誌上発表（論文等）および口頭発表・ポスター発表の実績がありましたら、主なものについて、<記載例>を参考にお書きください。記載にあたっては、国際誌・和文誌・Proceedings、査読の有無、筆頭・非筆頭、投稿中、登壇予定等についても明記してください。

<記載例>　記載者が「産総太郎」さんの場合

1.誌上発表（論文等）

［和文誌　査読有り　筆頭］

「独法における人事と労務に関する一考察」, 産総太郎、筑波次郎，常盤健二（○○大）, 研究と環境 pp.10-20, 2010.10

［Proceedings　査読有り　非筆頭］

”Establishment of the Creative AIST Organization”, 筑波次郎、産総太郎，関東健一（○○大）, Proc. New Future on AIST（投稿中）

2.口頭発表・ポスター発表

「評価システムの構築」, 筑波次郎（登壇）、産総太郎, 第90回日本○○学会秋期年会, 札幌,2010.9

「評価システムの構築2」, 産総太郎（登壇予定）、筑波次郎, 第99回日本○○学会秋期年会, 札幌,2012.3（発表申込み済み）

**（２）その他の研究業績（著書、刊行物等）**

その他の研究業績（※）があればお書きください。　※該当する研究業績がある場合のみ

（※）著書・刊行物・調査報告、招待・依頼講演　等。

**４．自己アピールと今後の抱負**

**E-C: 特定類型該当性に関する申告書**

【注意】「[特定類型該当性に関する申告書提出のお願い](https://www.aist.go.jp/Portals/0/resource_images/aist_j/humanres/02kenkyu/temp/%E3%80%90%E8%BC%B8%E5%87%BA%E7%AE%A1%E7%90%86%E6%A7%98%E5%BC%8F%EF%BC%92%E3%81%AE%E4%BE%9D%E9%A0%BC%E7%8A%B6%E3%80%91%E7%94%B3%E5%91%8A%E6%9B%B8%E6%8F%90%E5%87%BA%E3%81%AE%E3%81%8A%E9%A1%98%E3%81%84%EF%BC%88%E5%BF%9C%E5%8B%9F%E8%80%85%E7%94%A8%EF%BC%89.pdf)」をご一読後、ご記入ください。

輸出管理様式２　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（応募者用）

外国為替及び外国貿易法第２５条第１項及び第２項の遵守のための

特定類型該当性に関する申告書

国立研究開発法人 産業技術総合研究所　御中

記入日　　西暦　　　　　　　　 年　　　　　月 　　　　日

住所

氏名

（署名）

私は、貴法人が「外国為替及び外国貿易法第２５条第１項及び外国為替令第１７条第２項の規定に基づき許可を要する技術を提供する取引又は行為について」（平成４年１２月２１日付け４貿局第４９２号。以下「役務通達」という。）の１（３）サ①、②又は③に該当する居住者に対して技術の提供を行う場合は、外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」という。）第２５条第１項及び第２項に基づき経済産業大臣の許可が必要になる可能性があることを理解し、貴法人の法令遵守のため、役務通達の１（３）サ①、②又は③に該当するか否かについて、下記のとおり申告いたします。

記

私は、貴法人に採用となった場合、雇用開始の時点において

[ ]  以下に記載の類型に該当する可能性があります。

（ [ ] 　類型①に該当　　[ ] 　類型②に該当　　[ ] 　類型③に該当）※複数選択可能

（外国法人等や外国政府等の名称　及び　該当する理由）

[ ]  以下に記載の類型のいずれにも該当する可能性はありません。

なお、今後、以下類型に該当することとなった場合は、改めて自己申告いたします。

類型①　外国法令に基づいて設立された法人その他の団体（以下「外国法人等」という。）又は外国の政府、外国の政府機関、外国の地方公共団体、外国の中央銀行並びに外国の政党その他の政治団体（以下「外国政府等」という。）との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該外国法人等若しくは当該外国政府等の指揮命令に服する又は当該外国法人等若しくは当該外国政府等に対して善管注意義務を負う者

類型②　外国政府等から多額の金銭その他の重大な利益（金銭換算する場合に当該者の年間所得のうち２５％以上を占める金銭その他の利益をいう。）を得ている者又は得ることを約している者

類型③　本邦における行動に関し外国政府等の指示又は依頼を受ける者

【個人情報の取り扱いについて】

本申告書で取得した情報は、外為法に基づく安全保障輸出管理の適正な実施及び弊所内の適正な業務遂行のために、以下の用途にのみ使用します。

* 外為法に基づく安全保障輸出管理の適正な実施。具体的には、特定類型該当者に対する技術提供の管理。この際、特定類型該当者であるという情報が「特定類型該当者に対する技術提供を管理する者」へ提供されます。なお「特定類型該当者に対する技術提供を管理する者」には、弊所外部（研究連携の相手方等）の者も含まれます。経済産業省への許可申請が必要になる場合には、特定類型該当者であるという情報が、経済産業省へ提供されます。
* 弊所内部での適正な業務遂行に必要な対応。具体的には、特定類型該当性の法的判断、兼業申請等との整合性の確認、みなし輸出管理が困難な場合の対応等。この際、特定類型該当性に関する情報が弊所内部の関係部署等へ提供されることがあります。
* 提出いただいた申告書は返却いたしません。不採用者の申告書は、弊所規程に則り除却致します。

以上